

## 生活文化局消費生活総合センター会計年度任用職員募集要項

項目	内 容
職名	消費生活相談情報システム専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、<u>期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	東京都消費生活総合センター相談課 (新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階)
職務内容	<p>東京都消費生活総合センター及び区市町村の消費生活センター等における全国消費生活相談情報ネットワークシステム(PIO-NET)の運用支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) PIO-NET入力ルール等に関する問合せ対応、国民生活センターへの照会対応</li> <li>(2) PIO-NET入力データの精査・修正</li> <li>(3) PIO-NETへの相談情報登録の進行管理</li> <li>(4) 端末機器の管理、障害対応、操作支援</li> <li>(5) その他、東京都消費生活総合センターの行う相談業務支援等</li> </ul>
採用予定人員	1名
応募資格・求められる能力	<p>1 採用予定日現在で、次の要件を全て満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ITパスポート資格又は同程度の知識・経験を有すること</li> <li>(2) 消費生活行政に関する知識を有し、都内消費生活センターにおける相談員育成支援等に積極的に取り組む意欲があること</li> <li>(3) 相談員、国民生活センター、区市町村等、関係部署との連絡・調整が円滑に行えること</li> </ul> <p>2 次の資格・経験があると望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消費生活相談員(国家資格)</li> <li>(2) 独立行政法人国民生活センターが認定した「消費生活専門相談員」</li> <li>(3) 一般財団法人日本産業協会が認定した「消費生活アドバイザー」</li> <li>(4) 一般財団法人日本消費者協会が認定した「消費生活コンサルタント」</li> <li>(5) 消費生活センター等でのPIO-NET操作経験</li> </ul> <p>3 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること</p>
勤務日数	月16日(土曜日出勤が月に1回程度有。日曜日及び祝日の勤務は原則としてなし)
勤務時間	<p>8時30分から17時15分まで又は9時から17時45分まで</p> <p>※ その他、常勤職員の対応に準じたオフィーク通勤等への協力を依頼する場合あり</p> <p>所定勤務時間を超える勤務 有(業務の必要上やむを得ない場合)</p>

休憩時間	通常 (休憩時間) 12 時 00 分から 13 時 00 分まで 昼休み当番 (休憩時間) 13 時 00 分から 14 時 00 分まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	月額 251,300 円（令和 7 年度の額であり、改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月） ※ 原則として毎月 15 日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等の加入有(一定の要件を満たす場合)
応募方法等	1 提出書類 (1) 会計年度任用職員申込書（別紙 1 枚目） (2) 会計年度任用職員選考用課題に係る作文（別紙 2 枚目） ※各様式は、ホームページ「東京くらし WEB」からダウンロード可能です。 <a href="https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/center/etc/index.html">https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/center/etc/index.html</a> 2 申込期限 令和 8 年 1 月 8 日（木曜日）午後 5 時必着 3 提出方法 郵送、持参又はメールにより以下「応募・問い合わせ先」宛てに提出 【留意事項】 (1) 電話番号は、日中も含めて確実に連絡が取れる番号を記載してください。 (2) 住所は、現住所（送付された通知を確実に確認できる住所）を記載してください。 (3) メールで提出する場合、件名の頭に「【採用選考応募】職名」の記載を必ず入れてください。 (4) 応募書類は返却しませんので、予め御了承ください。
選考方法	1 第一次選考 申込書及び作文による書類選考 2 第二次選考 面接（IT の基礎的知識、消費者行政に関する知識及び人物についての個別面接）
選考実施日程	1 第一次選考 第一次選考の結果は、令和 8 年 1 月 19 日（月曜日）頃に発送予定です。合格者には、併せて電話連絡も行います。 2 第二次選考 第二次選考合格者の面接は 1 月 21 日（水曜日）から 2 月 10 日（火曜日）までのいずれか指定する日に実施予定です。第二次選考の結果については、2 月 16 日（月曜日）頃に発送予定です。合格者には、併せて電話連絡も行いま

	<p>す。 なお、選考結果等に関する問い合わせには、一切応じられませんので、予め御了承ください。</p>
問い合わせ・申込先	<p>〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1－1 セントラルプラザ 16 階 東京都消費生活総合センター 活動推進課管理担当 電話 03（3235）1151（直通） メールアドレス <a href="mailto:S1161901@section.metro.tokyo.jp">S1161901@section.metro.tokyo.jp</a> ※個人情報のため、メールの送り間違えのないよう十分お気を付けください。</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。